

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省28-⑩)

| 施策目標   | 38 国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する                                       |                  |                  |                  |                            |  |        | 担当部局名     | 国土地理院    |  |  | 作成責任者名                                | 総務部政策調整室長 國谷 俊文 |  |
|--|---|------------------|------------------|------------------|----------------------------|--|--------|-----------|----------|--|--|---------------------------------------|-----------------|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標                               | 国土の管理、災害・危機管理対応や、国民生活の利便性の向上、地域及び産業の活性化のためには、地理空間情報を整備・更新するとともに、その高度な活用を推進する。 |                  |                  |                  |                            |  |        | 施策目標の評価結果 |          | 政策体系上の位置付け   | 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備  | 政策評価実施予定期間                            | 平成29年8月         |  |
| 業績指標   | 初期値   | 目標値設定年度          | 実績値              |                  |                            |  | 評価結果   | 目標値       | 目標年度     | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等  |  |                                       |                 |  |
| 133 電子基準点の観測データの取得率                            | 99.57%  | 平成22年度           | 99.39%           | 99.53%           | 99.78%                     | 99.63%   | 99.51% |           | 99.50%以上 | 毎年度  | 電子基準点の観測データは、国土の位置・形状を把握するための基本測量、公共測量をはじめ多種多様な測量や測位に利用され、防災の観点から地殻変動監視にも利用されているなど、我が国においては今はやくことのできないものとなっている。さらに国内外を問わず、地球観測等に携わる多くの研究者が利用しているなど、その潜在的ニーズは大きい。施策目標を達成するにあたり、多くのユーザーが存在する電子基準点の観測データの取得率を高い値で維持することが重要であるため、平成23年度以降の毎年度の目標値を99.50%以上に設定している。<br>※社会資本整備重点計画(平成27年9月18日閣議決定)の指標 |                                       |                 |  |
| 134 地理空間情報ライプラリーの内容の充実(地理空間情報ライプラリー登録件数)       | 149万件   | 平成26年度           | —                | —                | —                          | 149万件  | 151万件  | 155万件     | 平成29年度   | 地理空間情報ライプラリーには、地図、空中写真などの地理空間情報が登録され、災害対策の策定及び発災後の対応に活用することができる。これら様々な目的で利活用が可能な地理空間情報の流通を促進し、共用・活用を進めることを地理空間情報ライプラリーの目的としている。最新の地図や新規コンテンツなどの地理空間情報を追加登録することにより、地域の現状が的確に反映され、災害発生時のリスク評価がより精緻なものとなるなど、活用促進が図られる。目標値は過去2年の登録実績を参考に毎年2万件の登録としている。<br>※社会資本整備重点計画(平成27年9月18日閣議決定)の指標 |  |                                       |                 |  |
| 達成手段<br>(開始年度)                                 | 28年度<br>行政事業レビュー<br>事業番号  | 予算額計(執行額)        |                  |                  | 28年度<br>当初<br>予算額<br>(百万円) | 達成手段の概要  |        |           |          |  | 関連する<br>業績指標<br>番号   | 達成手段の目標(28年度)<br>(上段:アウトプット、下段:アウトカム) |                 |  |
| (1) 地理空間情報の活用の推進に<br>係る総合的課題に関する検討<br>(平成20年度) | 406   | 69<br>(67)       | 60<br>(60)       | 49<br>(48)       | 93                         | 政府の地理空間情報の活用の推進に関する政策のうち、地理情報システムに関する部分をとりまとめる事務局として、地理空間情報の活用の推進に関する基本的な課題について調査・検討を行い、基本計画の推進状況の把握および基本的な政策の立案につなげる。                                       |        |           |          |  | 134  | —                                     |                 |  |
| (2) 位置参照情報の整備<br>(平成21年度)                      | 407   | 43<br>(41)       | 43<br>(39)       | 38<br>(31)       | 38                         | 位置参照情報とは、全国の住所とその地点の緯度経度とを対応させた、地図と住所をつなぐ基礎情報である。平成24年7月1日から平成25年6月30までに地名及び街区形状等の変更のあった箇所について更新作業を実施する。   |        |           |          |  | 134  | —                                     |                 |  |
| (3) GISポータルサイトの運用等<br>(平成20年度)                 | 408   | 40<br>(31)       | 26<br>(26)       | 23<br>(23)       | 22                         | 地理空間情報の活用の推進に係る各種情報をワンストップで閲覧可能な、政府のGISポータルサイトである「GISポータルサイト」及び同サイトにおけるサービスを提供するシステムを運用する。   |        |           |          |  | 134  | —                                     |                 |  |
| (4) 産官学連携による地理空間情<br>報高度活用の推進<br>(平成20年度)      | 409   | 69<br>(68)       | 174<br>(171)     | 175<br>(174)     | 118                        | 国、地方公共団体、関係事業者及び大学等の研究機関が相互に連携を図りながら協力することにより、地理空間情報の活用の効果的な推進が図られることにかんがみ、これらの者の間の連携の強化に必要な施策を講じる。  |        |           |          |  | 134  | —                                     |                 |  |
| (5) 基盤地図情報整備経費<br>(平成19年度)                     | 410   | 1,228<br>(1,061) | 1,134<br>(1,120) | 1,010<br>(1,000) | 950                        | 都市再生等、各種施策を円滑に推進するには、都市域をはじめとした現況に関する正確な情報の取得が不可欠であり、国、地方公共団体等、様々な整備主体が作成した大縮尺地図データ等を編集処理し、地理空間情報の基盤となる基盤地図情報を効率的に更新する。                                      |        |           |          |  | 133<br>134   | —                                     |                 |  |
| (6) 測量行政推進経費<br>(平成16年度)                       | 411   | 139<br>(123)     | 136<br>(125)     | 135<br>(122)     | 138                        | 測量成果の利活用を促進するため、電子化の普及について積極的に推進するとともに、新技術を利用した一層の効率的な実施を図るため、新技術に対応した公共測量作業規程(準則)の整備、啓発活動の実施等の施策を展開する。また、地理空間情報活用推進基本法及び地理空間情報活用推進基本計画に基づき、地理空間情報の利活用促進を図る。 |        |           |          |  | 133<br>134   | —                                     |                 |  |
| (7) 基本測地基準点測量経費<br>(明治16年度)                    | 412   | 1,017<br>(997)   | 1,041<br>(1,005) | 1,159<br>(1,110) | 1,013                      | VLBI測量、三角点・水準点等の測量、騒潮及び電子基準点測量を継続して実施することにより、我が国の位置の基準の高度化を図るとともに、地盤の変動を広域的に監視し、地殻の水平歪みの蓄積、隆起、沈降等を定量的に把握することにより、地震調査研究に資する。                                  |        |           |          |  | 133<br>134   | —                                     |                 |  |
| (8) 基本図測量経費<br>(昭和28年度)                        | 413   | 407<br>(375)     | 419<br>(406)     | 417<br>(409)     | 447                        | 我が国の領土の明示・国土の管理及び地理空間情報高度活用社会の推進に資することを目的として、デジタル空中写真の撮影及び地図と重なる空中写真(正射画像)を整備するとともに、正射画像・基盤地図情報等を活用して基本図を更新する。また、空中写真撮影が困難な地域については、人工衛星画像から領土全体の基本図を整備・更新する。 |        |           |          |  | 133<br>134   | —                                     |                 |  |
| (9) 土地利用調査経費<br>(平成20年度)                       | 414   | 13<br>(13)       | 13<br>(13)       | 9<br>(9)         | 9                          | 環境保護・保全、防災等の観点から特に重要な湖沼を対象に湖沼調査を行い、電子国土基本図と整合した国土の基本的な地理空間情報として整備・提供する。  |        |           |          |  | 133<br>134   | —                                     |                 |  |

|                              |     |                  |                  |              |       |  |   |   |
|------------------------------|-----|------------------|------------------|--------------|-------|--|---|---|
| (10) 地球地図整備等経費<br>(平成20年度)   | 415 | 31<br>(25)       | 43<br>(40)       | 38<br>(37)   | 23    | 大規模な自然災害の発生による被害の軽減及び地球規模の自然環境の変化による悪影響の軽減へ対応するために必要となる共通の地理空間情報の整備・提供を、世界各国の地理空間情報当局と協働して推進する。また、国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会の取組への貢献と連携しつつ、官民が連携して本邦技術の海外展開を行う。       | 133<br>134  | — |
| 電子政府等業務効率化推進経費<br>(平成16年度)   | 416 | 51<br>(47)       | 53<br>(50)       | 45<br>(39)   | 46    | 電子政府の実現に向けた取組みを推進するために導入したシステム等について、必要な維持管理・運営を行うとともに、各種業務の効率化及び信頼性向上を図る。  | 133<br>134  | — |
| 地理空間情報ライブラリー推進経費<br>(平成24年度) | 417 | 269<br>(259)     | 243<br>(237)     | 241<br>(239) | 225   | 国土地理院が保有する過去からの地図、空中写真等の基本測量成果及び国・地方公共団体が整備した図面等の公共測量成果を登録し蓄積し、インターネットを通じて統合的に検索・閲覧・入手できる地理空間情報ライブラリーを運用する。地理空間情報ライブラリーでは、国土地理院の地図、空中写真に限らず、様々な機関が整備した地理空間情報を検索することができる。 | 134   | — |
| 施策の予算額・執行額                   |     | 3,988<br>(3,667) | 4,130<br>(3,841) | 3,988        | 3,714 | 施策に關係する内閣の重要な政策<br>(施策方針演説等のうち主なもの)  | 業績指標133.134<br>・社会資本整備重点計画(平成27年9月18日閣議決定)<br>政策パッケージ2-3!災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化」 |   |
| 備考                           |     |                  |                  |              |       |  |   |   |